

1	開催日時	9 月 27 日 (水) 13:10 ~ 13:40			6				
	開催場所	Teams開催							
3	委員長	■ 佐藤委員長			産 業 医 意 見 他				
	産業医	■ 成松産業医							
	衛生管理者	■ 森本委員							
	使用者代表	■ (欠席)成松産業医 ■ 森本委員 ■ 久木野委員 ■ (欠席)高橋保健師(オブザーバー)							
	労働者代表	■ (欠席)桶田委員 ■ (欠席)山崎委員 ■ 名越委員							
4	(1)労災・交災状況 (福岡オフィス) (2) 時間外状況				7 そ の 他 報 告				
		8月	累計	最高		単位:h	前月比	対象数	
	労 災	休業	0	0		残業時間	30.35	-7.80	107 人 ※パート除く
		不休業	0	0		休日労働時間	31.20	0.00	
		計	0	0		残業 + 休日労働	33.50	-5.65	
	交 災	加害	0	0		平均			
		自損	0	0		残業時間	5.01	-0.40	
		被害	0	0		休日労働時間	0.56	-0.88	
		計	0	0		残業 + 休日労働	5.58	-1.67	
	<p>労働災害「0時間」、通勤災害「0時間」。</p> <p>・ 時間外最高時間の部署は、動力課の方で30時間でした。</p> <p>・ 休日労働の最高時間は水処理・ガス課の方で、31時間でした。</p> <p>・ 残業+休日労働の品質保証部検査2(残業最高の方と同じ)の方で、33時間でした。</p> <p>・ 残業時間+休日労働時間別30時間以上の方は水処理・ガス課(水処理課で2名。動力課1名。</p> <p>水処理・ガス課(水処理)はシフト勤務のため、例月通りの時間である。</p> <p>動力課は定修前の縦鼻で時間外労働が増加傾向にある。</p> <p>・ 10月にストレスチェックを実施します。</p>								
5	● 実績 ○ 予定				委 員 長 挨拶				
	①労災・交災状況確認の実施(上記4参照)								
	②時間外状況確認の実施(上記4参照)								
6	次回	2023年10月25日(水)13:10~13:40			場 所 :				
	場所	要調整							

佐藤委員長	
成松産業医	
森本委員	
久木野委員	
桶田委員	
山崎委員	
名越委員	

1. 労働時間  
を制限す。

2. 又H  
場

(1)

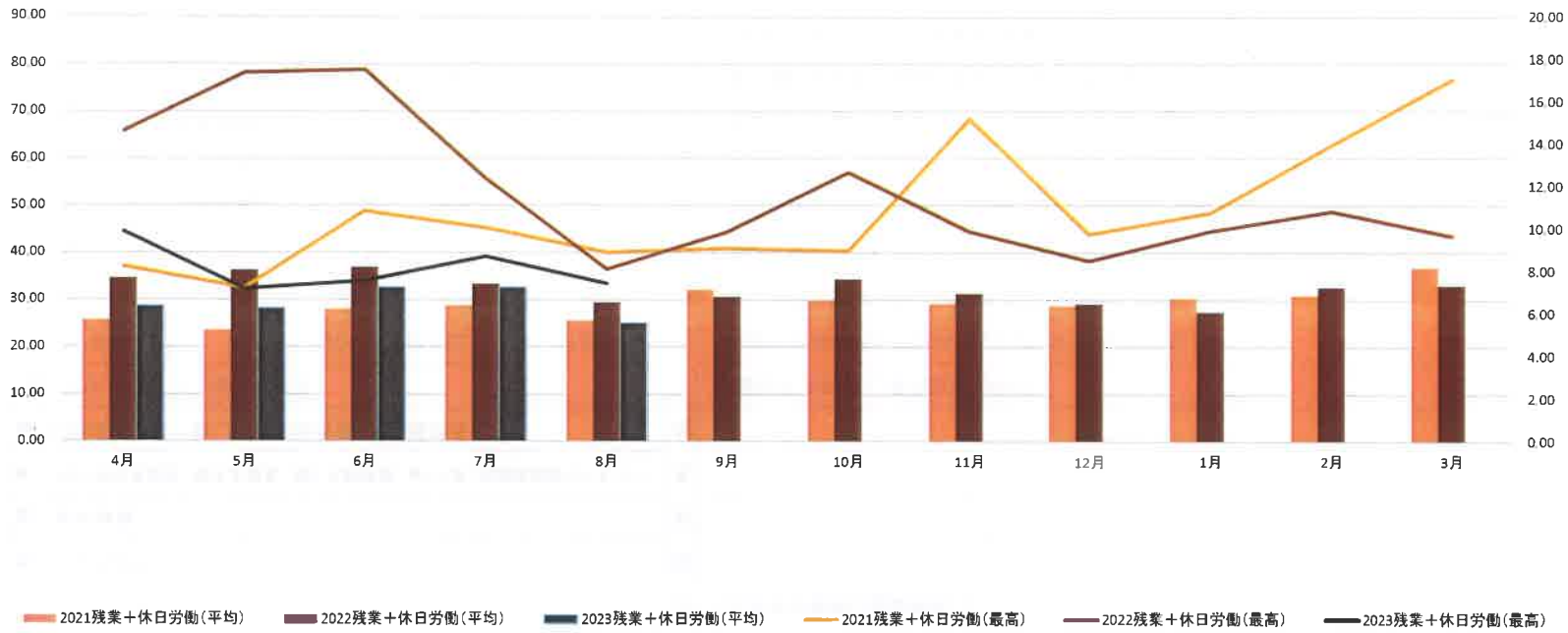
(2)

① 当  
者

② 其  
に  
関  
する  
者

め、

前年比較（残業+休日労働時間数）



衛生  
労働  
時間  
を  
制  
限  
す。

衛生委員各位

令和5年9月27日  
エムシーパートナーズ株式会社  
福岡オフィス

## ストレスチェック実施の件

### 1. 目的

労働安全衛生法改正により、平成27年12月1日から「ストレスチェック制度」が施行されました。この制度は、「労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師、保健師等による検査の実施が事業者に義務づけられたもので、当社でのストレスチェックの実施体制、実施方法を衛生委員会で審議いたします。

従業員を対象（下記2）にストレスの程度を把握し、自分自身によるストレスへの気付を促すと共に、職場環境の改善につなげ、メンタルヘルズ不調となることを未然に防止することを目的に実施します。

なお、事業者（三会社）は実施義務がある一方で、従業員には受検義務は有りませんが本件の受検結果から不利益を被ることはありませんので、対象となる方はストレスチェックを受検されますようご理解ご協力をお願い致します。

### 2. 対象者

ストレスチェックの対象者は、次のいずれかの要件を満たす方とします。

(1) 期間の定めのない労働契約により使用される者

(2) 期間の定めのある労働契約により使用される者

①当該契約の**契約期間が1年以上**である者並びに**契約更新により1年以上使用されることが予定されている者及び1年以上引き続き使用されている者**

②その者の1日又は、1週間の所定労働時間数及び1ヶ月の所定労働日数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1日又は1週間の所定労働時間数及び1ヶ月の所定労働日数の4分の3以上であること。

ストレスチェック回答集計には、今年度からHM-neoシステムを使用します。

HM-neoはストレスチェック57項目と28項目（労働日数4分の3未満）の切り分けができないため、全員57項目を実施。

エムシーパートナーズ衛生委員会審議事項「ストレスチェック実施に係る件」

2023年9月27日(水)

1.周知方法		9月27日開催の衛生委員会審議後、メール又は書面にて周知
2.実施体制	実施者	三菱ケミカルJapan人事部健康支援(九州) 産業医(エムシーパートナーズ委託先)
	実施事務従事者	・三菱ケミカルJapan人事部健康支援(九州)保健師 ・KFSデータ入力担当者・エムシーパートナーズ佐藤伸也(衛生管理者)
3.実施方法	回答方法	調査用紙を個人宛てにメール又は用紙で配付、回答
	調査項目	厚生労働省推奨の57項目
	セルフケア強化基準	厚生労働省基準に準拠
	時期	2023年10月実施
4.受検有無の情報		三菱ケミカルJapan人事部 健康支援(九州)で受検状況を管理し、メール等で受検勧奨を行う場合がある
5.データ保存場所		個人結果は①WEB回答者:HM-NEOにて保管 ②紙回答者:エムシーパートナーズ実施事務従事者が管理する(5年間) 集団分析結果は、エムシーパートナーズ実施事務従事者がファイルで保存(5年間)
6.結果通知方法		結果票を本人宛に直接送付又はメールにて通知する
7.面接指導勧奨方法		三菱ケミカルJapan人事部 健康支援(福岡)もしくは連絡を受けたエムシーパートナーズ実施事務従事者が勧奨を行う
8.情報管理		三菱ケミカルJapan人事部健康支援(九州)産業医・保健師及びエムシーパートナーズ実施事務従事者が情報を管理し、本人の明確な同意がない限り会社への開示は行わない
9.面接指導		三菱ケミカルJapan人事部 健康支援(九州) 三菱ケミカルJapan人事部 健康支援(九州) 産業医(エムシーパートナーズ委託先)
10.相談窓口		三菱ケミカルJapan人事部 健康支援(九州)、外部相談機関等
11.集団分析	集計方法	総合健康リスク、各尺度の有所見者割合、セルフケア強化基準該当者割合を算出し、衛生委員会にて報告する
12.受検有無の選択		受検を強く推奨するが、強制的な受検指示は行わない

# 5類以降後の 新型コロナウイルス 感染状況

広島県、福岡県

エムシーパートナーズ株式会社



エムシーパートナーズ株式会社

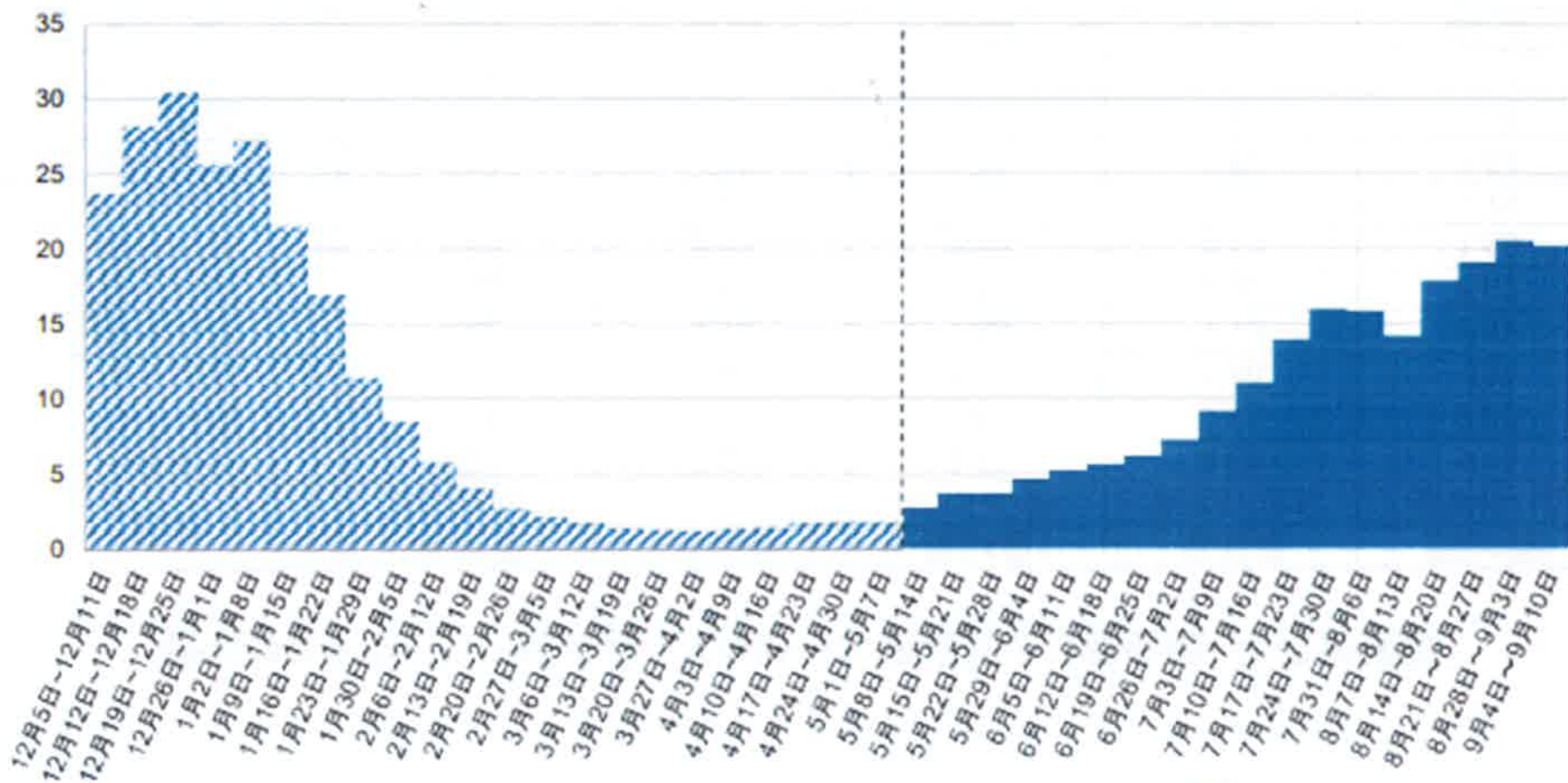
MC Partners

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、令和5年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けることとなり、当該新規患者数の発生状況等の把握については、定点医療機関(全国約5,000か所のインフルエンザ／COVID-19定点)からの報告に基づくものとなりました。

5類以降後は行動制限が無くなった事で、各地の催しの再開、夏休み等で人との交流が増えた事によるものか、この所感染者が増加傾向にあるため感染者数の把握を行い、感染予防対策を実施の重要性が高まる事が予想される。

## 新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数(全国)推移

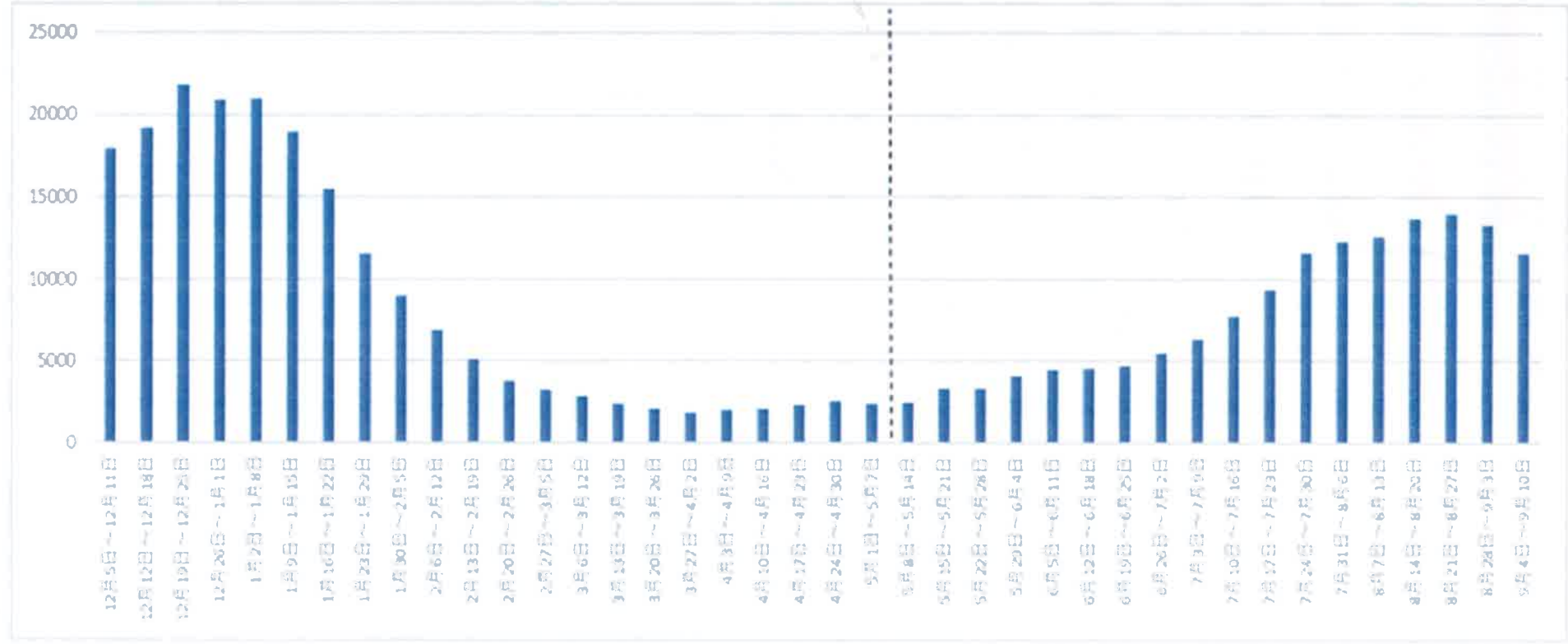


## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)定点当たり報告数・年代別推移

区分	第32週	第33週	第34週	第35週	第36週
	8/7-8/13	8/14-8/20	8/21-8/27	8/28-9/3	9/4-9/10
10歳未満	2.61	2.80	3.87	4.89	5.13
10～14歳	1.09	1.29	1.60	2.16	2.95
15～19歳	0.71	0.89	1.04	1.20	1.58
20～29歳	1.42	2.15	1.88	1.73	1.37
30～39歳	1.48	1.97	1.93	1.91	1.67
40～49歳	1.62	2.11	2.19	2.17	1.98
50～59歳	1.73	2.21	2.19	2.16	1.79
60～69歳	1.30	1.62	1.59	1.54	1.34
70～79歳	1.17	1.49	1.50	1.49	1.26
80歳以上	1.04	1.30	1.28	1.24	1.11
総 数	14.16	17.84	19.07	20.50	20.19

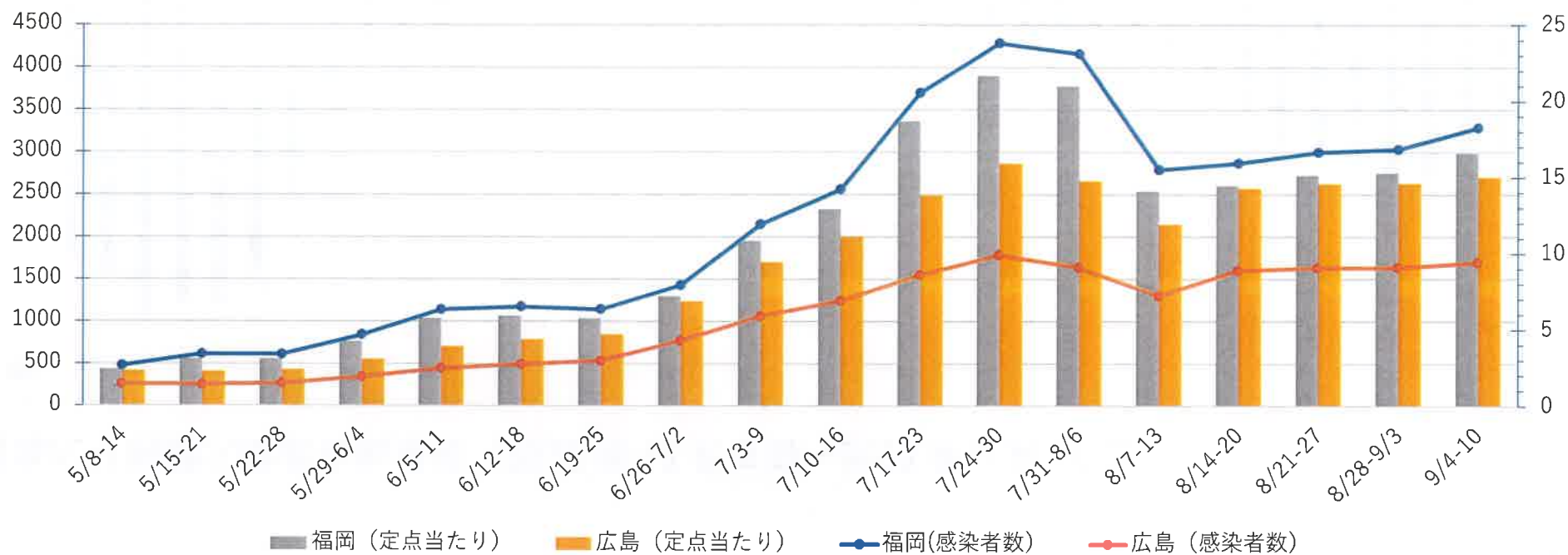


## 週当たり新規入院患者数推移（2022年12月5日～2023年9月10日）



# 福岡県、広島県における感染状況

感染状況



# 新型コロナウイルス感染予防対策

- ワクチン接種
- 手洗い、うがい
- 咳エチケット
- マスクの着用

# 咳エチケット

## 咳エチケットとは

インフルエンザをはじめとして、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

### 3つの正しい咳エチケット

1. マスクを着用する。



マスクをつけるときは取扱説明書をよく読み、正しくつけましょう。鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにつけましょう。

2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。



口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

3. 上着の内側や袖（そで）で覆う。



※ また、手を洗うことで病原体が広がらないようにすることができます。

### 悪い事例

せきやくしゃみを手でおさえる



せきやくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着します。ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。

何もせずにせきやくしゃみをする



せきやくしゃみをするとき、しぶきが2mほど飛びます。しぶきには病原体が含まれている可能性があり、他の人に病気をうつす可能性があります。

### <マスクの着用について>

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられます。本人の意思に反して、マスクの着脱を強いる事がないように配慮する。

ただし、感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面等や症状がある場合等においては、マスクの着用を推奨しています。こうした場面では、重症化リスクの高い方を守るためにもご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が大きく拡大しているような場合には、一時的に屋内においても原則としてマスクの着用をお願いします等、強い感染対策をお願いします場合があります。

### <マスクの着用が効果的な場面>

高齢者等重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用が推奨されます。

- ・医療機関受診時
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院、生活する医療機関や高齢者施設等への方訪問時
- ・通勤ラッシュ時混雑した電車やバスに乗車するとき（当面の取扱いになります。）

### <症状がある場合の対応>

下記の方は、周囲の方に感染を広げないため、厚生労働省の情報を参考に感染拡大を防止する対応をお願いします。

- ・症状のある方。
- ・新型コロナウイルス感染症の検査陽性の方。
- ・同居家族に陽性者がいる方。

<まとめ>

5類以降後も 場面に応じて  
感染対策を行いましょう。

ご安全に！

